

# I 平成23年度事業報告（平成23年10月3日～平成24年3月31日）

（第1事業年度）

## 【概況】

中国残留邦人問題については、帰国邦人の更なる高齢化、新たな帰国者の更なる減少が進みつつあり、帰国邦人一世と配偶者の老後生活の質を確保するための支援と、中高年化しつつある二世世代を含めた次の世代の自立支援が主な課題となってきた。

このような状況において、当援護基金も事業の構成、配分をニーズの変化に合わせて適切な形に変えていく必要に迫られている。また一方で、公益法人改革の流れの中で、昨年10月3日を以て公益財団法人への移行を成し遂げたが、今後は新たな制度・枠組への適応をすすめていかなければならない。

## 【事業実施面】

従来からの継続事業を粛々と進めたが、財政上の困難、ニーズに合わせた事業見直しの必要性等を踏まえ、単に漫然と従前通り事業を継続するのではなく、状況に応じた継続の仕方を心がけ、必要に応じて規模の縮小や合理化を図った。

国からの受託事業については、削減傾向にある予算の範囲内で委託された事業を着実に達成した。

新たな方向を模索中の事業（老後支援事業、訪日協議、普及啓発等）については、方向が定まらないままの一部事業は中止、延期し、調査・検討等に労力を振り向けた。

## 【財政面】

財政面においては、金融危機や円高、大災害等の影響を受けて資金運用益、寄付金収入ともに多くを見込めない状況にあったが、寄付金は目標額が低目に抑えられていたため年間ベースで何とか達成することができた。資産運用は年度末の為替レートの変動が有利に作用して、年間で前年度をわずかに上回る運用益を出すことができた。

また、就学資金貸付事業の返還金が貸付額を上回る方向に転じたこと、出版事業が安定的に利益を出したことも、厳しい財政状況の中では大きかった。

その他、支出を極力抑えることに努めた効果もあり、予算案審議時にあらかじめ認めていただいた事業安定化準備資産の取り崩しは1000万円のみで済ませることができた。（年間で見ると取崩2000万円のみとなる。）

各事業の状況については次のとおりである。

### 1 寄付金募集状況

平成23年度下半期には、一般寄付金として団体・企業・個人から寄せられた浄財は470万円余り、養父母お見舞いの用途指定寄付が10万円余り、また、これらとは別に、東日本大震災義援金が12万円余り寄せられた。（一般寄付金には出版事業からの繰り入

れ金 100 万円も含まれる。)

下半期の寄付金は時期的な要因もありやや低調であったが、平成 23 年度年間の寄付金額としては目標（一般寄付金：1,000 万円、養父母お見舞いの使途指定寄付金：50 万円）を達成できた。

【参考】平成 23 年度年間寄付額：

一般寄付	10,714,161 円
養父母お見舞い指定寄付金	687,000 円
東日本大震災義援金	726,000 円

【援護基金に対する寄付金の特例】

- (1) 設立当初 10 億円枠の指定寄付金（一定要件の下に免税）が認められ、昭和 60 年 6 月 28 日に目標を達成。この果実により中国人養父母への扶養費送金と中国残留邦人等やその家族の就学援助を行っている。
- (2) 平成 7 年 9 月 19 日、特定公益増進法人としての認定を受け、以後すべての寄付が一定要件の下に減免されてきた。
- (3) 平成 8 年 5 月 2 日付、褒章条例に基づき、公益団体として認定された。
- (4) 平成 23 年 10 月 3 日付、公益財団法人へ移行。

## 2 基本財産等の運用状況

資金の運用環境は、国内債は基準となる 10 年国債が年 0.9%前後の利回りであり、外貨で運用する債券も歴史的円高の下、低調のまま推移しており、依然として運用収入には多くを期待できない状況にある。

23 年度末には、日銀がインフレ目標 1%を掲げるなど金融緩和を表明したことや欧州のギリシャ問題に一応のめどがついたとの感触から、円は米ドル、豪ドル、ユーロなどに対して下げ、3 月には 6～7 円の円安となった。

その後、ギリシャ問題の再燃、米景気回復の遅れなどから、円安分の半分は戻してきている状況であるが、援護基金の外国債の約半分が 3 月利払いであるため、円安のピークでの利払いとなったことから、基本財産運用収入は 16,078,220 円（23 年上半期の 2,744,688 円を合わせると、年間では 18,822,908 円）となり、年間で見ると年 1.448%で運用できたこととなる。予算編成時には昨年度よりさらに落ちると悲観的に予測していたが、結果としてわずかに昨年度を上回ることとなった。

その他特定資産や運用財産等の運用収入は 2,004,215 円（上半期 1,581,432 円）で、年間では 3,585,647 円であった。

## 【各事業結果】

### 1. 公1：中国残留日本人孤児の養父母及び中国等に残留する日本人孤児等に対する支援事業（国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業）

#### (1) 中国残留日本人孤児の養父母等に対する扶養費の支払事業

中国残留孤児の養父母等に対する扶養費の支払いは、前年度に帰国した孤児について日中両国政府間で名簿の確認後、中国紅十字会総会に送金している。

【平成23年度下半期（10月3日～翌3月31日）の結果】

第31回分として、7人分954,545円（うち、国からの交付金477,272円）を送金した。（平成24年2月27日）

【昭和61年8月6日第1回送金以降の累計】

対象帰国孤児数	3,093人
総額	871,238,518円

#### (2) 中国残留邦人等に対する生活状況調査及び援助事業

##### ア 訪中座談会（戸別訪問型）

中国東北地区等において、主として帰国希望の孤児及び残留婦人等を対象に、中国における生活状況等を調査し、中国帰国者等の生活指導上の資料とするとともに、これらの者に対して、日本社会の現況、帰国受入援護、帰国手続き等について周知を図る。

平成18年度までは、中国残留邦人等に都市部に出てきてもらい集団で座談会を開催していたが、19年度からは健康上の理由や遠隔地に居住しているため座談会会場に来ることが出来ない者について、中国残留邦人等宅に赴き直接話しをする形式をとっているが、新たに一時帰国に参加したり、祖国日本が自分のことを忘れていないと感謝されたりと非常に有意義であったので、今後も同様な形式で実施することとしている。

【平成23年度下半期（10月3日～翌3月31日）の結果】

訪中座談会を実施した。

日程：10月17日(月)～22日(土)

派遣職員：3名

実施地域：北京市、河北省（石家荘市・廊坊市・秦皇島市）

対象者数：3名

【昭和60年開始以来の対象残留邦人累計】

906人

#### イ 中国関係者訪日協議

援護基金では、中国残留孤児問題の円滑な進展を図るため、この問題に携わっている中国政府関係者を日本に招致し、日本に帰国した中国残留邦人がどのような生活を送り、また、どのような問題を抱えているのかを理解していただくために「中国帰国者定着促進センター」及び「中国帰国者支援・交流センター」などを案内し知見を深めていただく。また、これを機会に中国政府関係者に中国残留邦人の円滑な帰国の促進について願います。

【平成23年度下半期（10月3日～翌3月31日）の結果】

第3回集団一時帰国事業実施時に併せ、中国政府及び地方政府担当官の訪日協議を実施した。

日 程：11月29日～12月5日

訪日者：4名（中国政府公安部1名、外交部1名、山東省公安厅1名、天津市公安局1名）

#### (3) 中国残留邦人等の集団一時帰国（厚生労働省の委託事業、企画競争を通じて受託）

日本に肉親がなく、また、あっても何らかの事情により受け入れられない等の理由で日本への訪問ができない残留邦人を援護基金が身元引受人となって日本に招待（約2週間）する集団一時帰国事業を行っている。

【平成23年度下半期（10月3日～翌3月31日）の結果】

第3回集団一時帰国事業を実施した。

（第3回）

平成23年11月29日～12月10日 17世帯32人

【参考】平成23年度上半期（4月1日～10月2日）の結果

（第1回）

平成23年5月23日～6月3日 8世帯16人

（第2回）

平成23年9月8日～9月19日 15世帯30人

【平成2年開始以来の一時帰国者累計】

2,034人（残留邦人1,165人 介護者869人）

2. 公2：日本に永住帰国した中国残留邦人等に対する定着・自立支援事業  
(国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業)

(1) 養父母お見舞訪中援助事業

養父母お見舞い訪中援助事業は、高齢や健康上の理由等で来日できない養父母を、孤児が訪中して見舞うことを援助する事業（2回まで、但し危篤・葬儀参列訪中の場合は3回目も援助可）であるが、近年は帰国孤児の中にも高齢化により単独で訪中できない者が少なからずいることから、これらの者は同行する介護人1名の旅費援助も必要に応じて行っている。

近年の状況は、次のとおりである。

- ① 訪中人員 帰国孤児10人程度（年間）
- ② 時 期 年度中随時
- ③ 旅 程 申請者と援護基金が計画した旅程（約2週間程度）
- ④ 援助内容 渡航費及び見舞金を援護基金が援助する。

【平成23年度下半期（10月3日～翌3月31日）の結果】

4人の訪中を援助した。（平成23年度年間では8人）

【昭和62年開始以来の訪中援助者累計】

564人

(2) 中国残留邦人等に対する就学資金貸与事業

中国帰国者とその子等（二世・三世）に対し、大学及び専修学校等への就学を援助するため就学資金の貸与を行い、これらの者が日本社会において早期に自立し心身共に健全な生活を営むことができるよう手助けするものである。

また、毎年、財団法人岡村育英会から奨学金援助の申し出があり、当援護基金の就学資金の貸与者の中から来春又は再来春に卒業予定の専門学校生等を同育英会に推薦しており、本件奨学金は援護基金を通じて各学生に給付するものである。

【平成23年度下半期（10月3日～翌3月31日）の結果】

① 就学資金貸与

- ・ 貸与対象者（平成23年度は、新規と継続貸与を合わせ、62人）に下半期分の送金を行った。（上半期分送金は5月～6月に実施済み）

【参考1】貸与者総数（平成23年度）

区 分	平成23年度 新規貸与者数	継続貸与者数	平成23年度 貸与者総数
高 校	0	0	0

大 学	8	46	54
専 修 学 校	1	3	4
鍼 灸 学 校	1	2	3
日本語教育機関	1	0	1
計	11	51	62

- ・ 返還金の滞納者対策として、23年度は法律事務所を通じて数名の未返還者に対して返還の催告をし、うち一件の返還請求訴訟を行った。（月1万円ずつの返還義務のもと、2月29日和解成立。）
- ・ 本事業においては、帰国後10年以内の者を貸与対象者としているが、ここ十年間の帰国者及び若い二世三世の数が年々減少を続けてきていることから、今後本事業の対象者も少なくなると考えられる。このような状況の下、二世三世の自立と成長、日中の架け橋的人材の育成等、対象者選定条件の再検討を含め、本事業の在り方について見直しを進めていく必要があるが、そのための調査について検討を始めた。

#### 【参考2】就学資金の種類及び貸与額

区 分	大 学	専修学校	鍼灸学校	日本語教育機関
入学資金	入学時 30万円以内	入学時	50万円以内	—
奨 学 金	月額 4万円以内		月額 3万円以内	年額 55万円以内

#### 【昭和60年以降の貸与者累計】

高 校	382人（平成22年度から中止）
専修学校等	155人
大学（短大を含む）	285人
日本語教育機関	8人（平成16年度より給付から貸与に移行）

#### ② 岡村育英会

対象者（大学生6人及び専門学校生4人）に平成23年度下半期分の送金を行った。（上半期分送金は6月に実施済み）

#### （3）中国帰国者支援・交流センター等就学教材費援助事業

中国残留邦人等が日本社会において早期に自立するために、国（厚生労働省社会・

援護局)が設置した施設である中国帰国者支援・交流センター等の通学課程受講者及び中国帰国者定着促進センターが実施している日本語通信教育受講者のうち、国が支援対象としない者(中国残留孤児が帰国後において呼び寄せた二世及び三世)に対し教材費を援助する。

【平成23年度下半期(10月3日～翌3月31日)の結果】

1,034人の二世及び三世に対し、2,068,175円分の教材費を援助した。

(平成23年度年間の援助実績:2,352人 4,755,671円)

#### (4) ホームヘルパー養成及び介護資格取得支援事業

日本社会で自立し心身共に健全な生活が送れるようになるため、または就業上のキャリアアップを目的として、中国帰国者の一世、二世及び三世並びにその配偶者を対象に、ホームヘルパー2級のみならず1級及び介護福祉士など、より上級の介護関連資格取得のための養成講座受講料の一部(援助割合30%、上限3万円)を援助する。

【平成23年度下半期(10月3日～翌3月31日)の結果】

23人の受講者に給付した。(平成23年度年間の援助実績:52人)

【平成15年開始以来の援助者累計】

474人

#### (5) 中国残留邦人等支援団体が実施する事業に対する助成事業

帰国した中国残留邦人とその家族を対象に、日本語教育、生活相談、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体等に対してその事業を助成する。

本事業は、団体助成委員会において、助成する団体、助成内容を審査し、その答申に基づいて助成を行う。

【平成23年度下半期(10月3日～翌3月31日)の結果】

毎年上半期に年間分の助成を行うため、下半期においては特に実績はなし。(平成23年度年間では、13団体(うち2団体新規)に対して、4,709千円を交付した。)

【昭和59年開始以来の助成額累計】

239,679千円

#### (6) 意思疎通生活相談・援助事業

事務局に「生活相談室」を設けて、中国語話者である職員(医師や看護師などを

経験した職員)を配置して中国残留邦人及びその家族がかかえている諸問題の相談に応じる。

【平成 23 年度下半期 (10 月 3 日～翌 3 月 31 日)の結果】

定例相談(電話、メール等による相談、来訪者に対する相談対応)を行った。(月 2～3 件程度)

【参考】東日本大震災にて被災された中国残留邦人等からの相談

厚生労働省からの要請に基づき、援護基金本部事務局及び中国帰国者支援・交流センターにおいて、平成 23 年 3 月 25 日から 9 月 30 日までの間、相談窓口を設置し、相談対応を行った。

(相談受付件数 本部事務局：20 件 センター：232 件 計：252 件)

(7) 中国帰国者の老後支援事業

ア 介護事業基盤整備援助

公益法人又は NPO 法人等が、帰国者やその配偶者に視点をおいた介護事業を始める場合に、一定期間を介護事業基盤整備期間として資金の一部を援助する。

また、介護保険事業者として事業を行っている公益法人又は NPO 法人が、高齢帰国者及びその配偶者をサービスの対象としたことにより運営に負担が生じている場合には、一定の条件の下に支援を行う。これらの支援は、団体助成委員会で、助成する団体、助成内容を審査し、その答申に基づいて助成を行う。

【平成 23 年度下半期 (10 月 3 日～翌 3 月 31 日)の結果】

毎年上半期に年間分の助成を行うため、下半期においては特に実績はなし。(平成 23 年度は、練馬区の NPO 法人「中国語の医療ネットワーク」の運営する通所介護施設「デイサービス故郷」に対し 25 万円を、また、長野県飯田市の「NPO 法人中国帰国者のための介護・福祉の会」の通所介護施設「ふれあい街道ニイハオ」に対して 20 万円を支援金としてそれぞれ交付した。)

イ 要介護支援モデル研究

平成 20 年度及び 21 年度において、厚生労働省からの委託事業として要介護支援モデル事業を実施した。この事業は、中国帰国者等が入所又は通所する老人福祉施設等において帰国者等のニーズにあった介護サービスがどのようなものか、また、どのように支援することで安心した老後の生活を送ることができるのか等について調査研究を行うもので、試行的に中国語話者である「支援員」の派遣及び携帯電話による中国語の語りかけ支援を行い、その支援効果を有識者による研究会により検

証した。

これらの調査結果を踏まえ、平成 22 年度は援護基金の自主財源で、上記「中国語による語りかけ支援」を継続的に実施するとともに、中国帰国者等が在所する老人福祉施設等の職員、中国残留邦人等宅に訪問介護を行っている事業所等の職員及び支援通訳等を対象として、有識者によるセミナーを開催した。その結果を踏まえ、23 年度は高齢帰国者への今後の具体的な老後支援として行うべき事業について、有識者の参加を仰いで検討を進めることとした。

【平成 23 年度下半期（10 月 3 日～翌 3 月 31 日）の結果】

- ・ 帰国者への具体的な老後支援策実施に向けて検討会議を開催した。（1 月 11 日及び 2 月 13 日に開催）
- ・ 検討会議の結果、次年度（平成 24 年度）は参加対象者を介護施設職員等に絞り込み、介護現場での講師自身の体験談（問題事例とその解決方法）等、具体的事例をまじえた研修会を開催することとした。なお、研修会講師は介護施設等の職員や自立支援通訳等、実際に介護現場で活躍している方々を想定している。

（8）中国・サハリン残留日本人国籍取得支援事業

中国及びサハリンに残留した邦人のうち、身元が判明している中国残留邦人・サハリン残留邦人が戸籍の訂正等の申請を行う場合に、その手続きに必要な弁護士費用等を援助する。

本事業は、当援護基金が日本財団からの助成を受けて日本司法支援センターに委託している。

【平成 23 年度下半期（10 月 3 日～翌 3 月 31 日）の結果】

4 件の支援を実施した。（平成 23 年度年間：10 件）

（9）普及啓発及び広報事業

終戦後生まれの日本国民が 75%を越えるなかで、中国帰国者が日本社会で温かく迎え入れてもらうためには、中国残留邦人のことを知っていただくことが何より重要である。そのため、あらゆる機会を捉えて中国残留邦人についての普及啓発事業を行う。

機関紙については、中国帰国者等、関係公的機関、関係民間団体、寄付者（法人を含む以下同じ。）等に対し、「理事会審議の概要・援護基金の業務遂行の現況・寄付者のご芳名・出版物の紹介」等、時宜に即した記事を掲載することとしており、平成 23 年度は 3 回発刊を目標とした。

【平成 23 年度下半期（10 月 3 日～翌 3 月 31 日）の結果】

- ・ 機関紙 69 号を 10 月 20 日に発行した。（上半期：機関紙 68 号を 7 月 10 日に発行済み。）
- ・ 機関紙は年間 3 号発刊という目標を達することができなかったが、ホームページのリニューアルに向けて準備を進めた。

- (10) 中国帰国者定着促進センター運営事業（国の委託事業、企画競争を通じて受託）  
中国帰国者定着促進センター（所沢）の管理、運営（中国帰国者及びその家族に対する日本語教育、生活指導、就籍指導、就職指導及び日本語能力の向上を図るための通信教育）を実施している。

【平成 23 年度下半期（10 月 3 日～翌 3 月 31 日）の結果】

- ① 受入
- ・ 第 90 期生の入所（2 月 2 日）5 世帯 14 人（中国 1-3, 樺太 4-11）  
（年間では 10 世帯 28 名を新たに受入。年間の在所者数合計は 21 世帯 51 人）
- ② 通信教育
- ・ 35 講座、受講生延べ 2,821 人

【定着促進センターの設置】

中国残留孤児が帰国し、日本社会に定着し自立するための基礎となる研修を行うことを目的として、昭和 59 年 2 月 1 日、国より「中国帰国孤児定着促進センター」が設置された。

永住帰国直後から 4 カ月間（平成 16 年度から 6 カ月間）、日本語教育、生活習慣の習得指導、就籍・就職指導を行っている。平成 5 年度より残留婦人や同伴する帰国者二世世帯も入所できるようにし、「中国帰国者定着促進センター」とした。平成 6 年 5 月に長野、山形分室を設置、山形分室は平成 10 年 1 月閉所、長野分室は平成 13 年 11 月閉所。

※入所者累計（長野、山形分室を含む）	1,922 世帯	7,015 人
※平成 24 年 3 月 31 日までの修了者累計	1,935 世帯	7,045 人
内訳		
所 沢	1,786 世帯	6,601 人
長 野	99 世帯	327 人
山 形	50 世帯	117 人

- (11) 中国帰国者支援・交流センター運営事業（国の委託事業、企画競争を通じて受託）  
中国帰国者支援・交流センター（御徒町）の管理、運営（日本語学習支援事業、

生活相談事業、及び地域支援事業)を実施している。

【平成 23 年度下半期 (10 月 3 日～翌 3 月 31 日) の結果】

①日本語教室、パソコン教室、相談事業及び交流事業の実施  
(10 月～3 月) までの通所者実績

	日本語教室(人)	パソコン教室(人)	相談事業(件)	交流事業(名)
人数・件数 〔出席実績〕	483 [3, 544]	113 [963]	236	775 [3, 292]

②地域生活推進支援事業の実施

センターにおいて実施すべき事業として平成 22 年度から新たに加わった地域生活推進支援事業について、中国帰国者が老後をより安心して生活できるようにするための事業を NPO 等と連携してモデル的に実施した。

- ・「東北地方太平洋沖地震の発生時に帰国者が直面した問題についての調査研究」
- ・「中国帰国者のための健診結果ガイド」(中国語版)パンフレットの作成  
※平成 24 年 5 月に情報誌「天天好日」59 号と同時送付

③地域支援事業の実施

- ・地方自治体又は民間団体への側面支援
- ・「医療通訳研修会」の開催
- ・「ボランティア研修会—in 埼玉」の開催
- ・「中国帰国者支援機関連絡会」の開催
- ・その他見学の受入、各種照会・相談への対応など

◆日本語教室、パソコン教室、相談事業及び交流事業の実施

【支援・交流センターの設置】

中国帰国者問題について、国民の関心と理解を促し、地方公共団体との連携の下に民間ボランティアや地域住民の協力を得ながら、日本語の学習支援、相談事業、交流事業及び普及啓発事業などを中長期的に行うため、平成 13 年 11 月 1 日に「中国帰国者支援・交流センター」が設置された。

(12) 中国残留邦人等永住帰国者に対する就職援助事業(国の委託事業、企画競争を通じて受託)

中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに職業相談員を配置し、中

国帰国孤児等に対して職業指導及び職業相談等を行っている。

【平成 23 年度下半期（10 月 3 日～翌 3 月 31 日）の結果】

特に平成 23 年度下半期においては、就職に対する心構えや労働市場の状況等を日本語と中国語の併記により説明した「就職ガイダンスブック」を作成し、各都道府県庁等へ発送した。

(13) 中国残留邦人等とその家族のための日本語教材等の開発及び出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめ、また、中国残留邦人等について社会的関心を高め、広く一般の理解を深めるために、必要な出版物の開発に努力し、発刊、販売を行っている。これらの教材等の出版物を必要とする帰国者や支援者等が容易に入手出来るように、定着促進センターや支援・交流センターだけでなく、より広い範囲への広報、販売にも努力している。

【平成 23 年度下半期（10 月 3 日～翌 3 月 31 日）の結果】

販売実績：5,884 冊 9,641 千円（年間では、8,605 冊 13,918 千円）